



御所市議会議員

こんにちは！<市議会報告 vol.10>

川本まさきです

2021年4月

発行:川本雅樹

ご相談・連絡は下記まで

〒639-2314

御所市幸町 296-1

TEL 090-9881-0077

FAX 62-3858

3月定例会は3月8日から25日ま

で、18日間開かれました。私の一般質問は3月10日に行いました。主なやり取りは下記のとおりです。

採決では、市長から提出された太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定を始め、2020年度一般会計補正予算及び2021年度一般会計予算等全ての議案に賛成しました。提案された議案はすべて可決されました。

新型コロナワクチン接種

(川本)昨年1月14日に国内で初めての感染者が報告されてから1年2ヶ月を迎えようとしているが、未だ収束していない。ワクチン接種について、期待と不安が入り混じっているが、接種はあくまでも個人の自由意思で行われるべきで、接種の有無で差別があってはならないと考えるが、市長はどう考えるか。

(市長)接種の有無で差別があってはならないと考える。

(川本)接種を担う医師・看護師の確保はどうか。

(理事者)医師は医師会に協力を求め、看護師はハローワークを通じて求人を探っており、確保できる見込み。

(川本)ワクチンはいつどれだけの量が届くのか、接種の計画はどうか。

(理事者)4月の第1週から第3週にかけて275人分、第4週に約500人分のワクチンが届く予定。65歳以上の方々から、続いて16歳以上の方々に接種を受けていただく計画。

(川本)それぞれ対象人数はどれくらいか。また1日何人の接種が可能か。

(理事者)65歳以上が約1万人、16歳以上64歳までが1万2900人で、1日約100人の接種を予定している。

(川本)「いきいきライフセンター」が接種会場となるが、高齢者の移動援助として、例えば75歳以上の市民を対象にタクシー券の配布はできないか。

(理事者)タクシーを利用する方法などを検討している。

(川本)今回のワクチンは重症化を防ぐ効果は確認されているが、感染を防ぐ効果は確認されていないと聞いている。そういう意味では、従来通り「三密」をさげマスクを着用するなど、従来の対策を継続する必要があると思うが、次亜塩素酸水の配布は継続するのか。

(理事者)次亜塩素酸水は感染予防に有効であったと考えており、今後も継続して配布していく。

(川本)社会的なPCR検査によって感染を抑え込むことが有効だと考えるが、どうか。

(市長)早期に無症状感染者を把握することは重要なことで、PCR検査を国費で行っていくよう国に要望していく。

国民健康保険税の軽減

(川本)奈良県は「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」という保険料水準の統一化を2024年度に目指すとしているが、現

状はどうか。

(市長)御所市は2019年度に保険料の改定を行い、すでに引き上げ済で、12市のうち唯一、県の示す額を上回っている。

(川本)今年4月から適用される「見直し後の運営方針」では、一般会計からの「法定外繰入の解消」を図るとしているが、これは自治体独自の施策を禁止することを意味する。市長はどう考えるか。

(市長)2015年度で5億2千万円の累積赤字があり、2016年度から毎年2500万円を一般会計から繰り入れている。当初20年をかけて赤字を解消する計画であったが、予定よりも早く解消のめどが立っている。2024年度以降も継続して繰り入れを行っていく。

(川本)国保税だけにある均等割や平等割負担は廃止すべきと考えるが、政府は「子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国・地方の取り組み」として2022年4月から未就学児にかかる国保料の均等割額の5割を軽減することを決めた。これは一歩前進だが、この際、御所市としてさらに上乗せ軽減できないか。また、未就学児の均等割をなくすとすれば、いくらかかるか。

(理事者)市として上乗せするとすれば、条例の改正が必要であり、2024年の保険料統一という目標にも合わないのりで困難と考える。また、金額的には280万円ほどの負担増となる。

(川本)国保の加入者には、高齢者や無職の人が多く、それに加えて、高い保険料負担のために1年間保険料滞納世帯は、保険証の返還と資格証明書の交付が義務化されている。また、滞納期間が1年未満の場合に交付される有効期間が3か月と短い「短期保険証」はそれぞれどれだけおられるか。

(理事者)資格証明書の交付は、24世帯28名、0.6%、短期保険証は228世帯360人、5.6%となっている。

(川本)結構な数だ。資格証明書の保持者は、自己負担金が10割となり、事後に請求すれば給付金が返還されるが、実際には保険料滞納分にあてられ返還されない場合が大半。保険料を払えず滞納しているような人が、窓口で医療費を全額負担できるはずもなく、受診は困難で、中には十分な医療を受けられず、治療が手遅れとなって死亡する人も報告されている。国民皆保険を揺るがす事態となっているが、どのように考えるか。

(市長)制度が限界に近づいている。国保の県統一化は歓迎すべきことと思うが、簡単に生活保護にシフトというのはなく、国がしっかりとケアする必要がある。

(川本)法的には、保険料滞納に「特別の事情があると認められる場合」は、資格証明書は交付されないが、「特別の事情」の存在は、世帯主から届け出をする必要がある。これが出されないと機械的に資格証明書が交付される例も多いが、御所市の場合はどうか。むしろ、世帯主からの届け出がなくても、市が状況を調査し、悪質な滞納者と認定してはじめて交付するのが法の趣旨だと考えるが、どうか。

(理事者)交付の手続きは、納付状況や経済状況を把握して対処している。

(裏に続く)

全市民に一人7000円分の

「地域応援振興券」が配布されます。

新型コロナ感染が収束しないなかで、暮らしのたいへんさが増えています。御所市は生活応援のために全市民を対象に一人7000円分の「商品券」を配布することを決め、この3月議会で承認されました。予定では今年7月から各家庭に「商品券」を郵送も含めて配布し、9月1日から12月31日までの間に利用します。7000円のうち、2000円分は売り場面積が1000㎡未満の市内の店舗で利用する「限定券」で、5000円分は、大型店舗も含め市内のどこの店舗でも利用できるというものです。なお、「商品券」は、1枚が500円券で14枚つづりになっています。

太陽光発電設備の適正な設置

及び管理に関する条例が制定されました。

発電出力が10kW以上の太陽光発電設備について、防災上特に危険性が高い区域は「事業禁止区域」に。また、景観、自然・生活環境、営農の観点から設置が望ましくない区域を「抑制区域」に指定し、立地誘導を図ります。また、地域住民等への「説明会の実施」を義務付け、事業開始前の届け出を義務付けました。

令和3年度予算の概要

一般会計	159億6000万円
特別会計（国民健康保険、介護保険等）	78億5659万8千円
水道事業会計（収益的支出予算）	9億2482万4千円
下水道事業会計（収益的支出予算）	5億1427万1千円
合計	252億5569万3千円

主な事業費（令和2年度繰り越し分含む）

市役所庁舎外壁改修工事関連経費	2億1485万6千円
火葬場建設事業費	3億4455万4千円
感染症対策地域応援振興券事業費	1億9089万6千円
（仮称）防災市民センター建設事業費	1億6242万8千円
〃（令和2年度繰り越し分）	4273万7千円
アザレアホール（施設改修工事関連経費）	1億9195万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業 （令和2年度繰り越し分）	1億5174万7千円
中学校施設大規模改造事業（特別教室の 空調設備）（令和2年度繰り越し分）	1億0956万円

介護保険制度の問題点

（川本）是非、よりそった対応をお願いしたい。調査の過程で、生活保護が必要な困窮状態にある保険料滞納者であることが明らかになれば、医療扶助を行う責任が市の側にあると考える。近年の批判の高まりの中で、資格証明書の交付が減ってきているが、一方で、財産調査の徹底化と財産の差押えが増えてきている。御所市の場合は、どうか。

（理事者）令和元年度で滞納処分として23件の差押えを行った。

（川本）市民の生活を守るというのが行政の仕事なので、行政行為によってその人の生活がどうなるのか、ということを考えてのうえ、今後も市政にあたっていただきたい。

（川本）介護保険法は1997年に「家族がすべきもの」から「社会全体で支えるもの」として成立した。2000年に始まった介護保険制度は、3年ごとに保険料が改訂され、2021年度から23年度は第8期介護保険事業計画が策定される。第7期では、65歳以上の第1号被保険者の保険料は基準額である第5段階で年額78000円。生活保護受給者などの第1段階では年額234000円。合計所得が800万円以上の人を対象とする第11段階では年額163800円になっている。ちなみに、基準額の比較で見ると、大和高田市は年額715200円、香芝市は年額576000円、橿原市は年額542000円となっている。なぜ、こうも違うのか。

（理事者）他市よりも高くなっている理由は、高齢化率が高いことや75歳以上の

後期高齢者が多いために、要介護や要支援認定者の割合が多く、これに比例して介護給付費が増えていることにある。また、特別養護老人ホームの普及率が12市中1位でこれに係る給付が増えているのも一因。

（川本）高齢者の約9割は、「年金天引き」で介護保険料を徴収されているが、年金額が月15000円を下回る人などは自治体の窓口で介護保険料を納付している。こうした人たちの間で、滞納が増え、そのペナルティーとして介護の給付制限を受けている人は、御所市で何人いるか。

（理事者）令和3年3月1日現在で、給付制限を受けている人は1人となっている。毎年あらたに3人〜4人が給付制限を受けているが、ペナルティー期間の終了や亡くなったりにして適用外となっている。

（川本）高齢者が介護サービスを受ける際に、1割の応益負担を求められることは、当初から低所得者の排除を招く問題として危惧されていた。2005年には、当初は保険給付だった介護施設の食費・居住費を原則自己負担に変えた。さらに、2015年には、所得が一定額を超える人には利用料を2割負担にし、2018年には3割負担に引き上げた。このように、社会保障費削減のための改善が繰り返される中で、介護保険制度の危機が進行していると思うが、市長はどうか。

（市長）一定額を超える利用者の負担増が続いており、急激な負担増は利用抑制を招くなど、危機が進行していることは指摘のとおり。抜本的な改革を国に求めていく必要がある。保険料・利用料の減免制度や都道府県一本化など広域的な制度が必要と考える。

（川本）2000年度に介護保険がスタートする以前は、介護の費用は全額公費（国50%、都道府県25%、市町村25%）で賄われていた。介護サービスを利用すれば、所得に応じて利用料を払うが、利用しない人は全く負担がなかった。それを今の介護保険制度では、公費の負担を半分減らして5割とし、残りの半分から「介護保険料」として40歳以上の国民に負担させることになった。

このうち、65歳以上の第1号被保険者は23%を負担。40歳〜64歳の第2号被保険者は27%を負担している。御所市の第7期介護保険事業計画では、第1号被保険者は基準額で年額78000円。高齢者の中には、月5万円以下の年金で貯金を取り崩しながら、爪に火を点すように慎ましく暮らしている人も多い。そんな人たちにとって介護保険料は大きな負担となっている。ところで、御所市で65歳以上の人で要介護・要支援の認定を受けているのは何%か。

（理事者）22%となっている。

（川本）ということは、残りの78%の人は全く介護保険を使っていないということ、言わば「かけすて」。全く給付を受けずに、毎月なげなしの年金から保険料をとられるだけで、貧しい老後をさらに貧しくしている制度には大いに問題があると思うが、いかがか。

（市長）厳しい状況で、今後2040年には1.5人で一人を支えることになる。どうしても構造的に無理がある。市として「介護状態」にならないように体操などを広めているが、これにも限界がある。

（川本）市として国に意見を言ってもらいたい。構造的な問題は、市民も含めて「運動」によって変えていく必要がある。